

種 別	件 数 (件)	金 額 (円)	組 合 員 1 人 当 たり 給 付 額 (円)
出産見舞金(会 員)	558	16,740,000	
(配 偶 者)	574	11,480,000	
育児祝金(会 員)	544	10,880,000	
(配 偶 者)	570	5,700,000	
傷病見舞金	428	4,280,000	
合 計	244,332	336,170,860	15,412

第3節 退職給付

平成元年度の教職員等に対する退職給付等の執行状況は、次のとおりである。

1 恩 給

(1) 恩給の支給及び受給者の管理

① 支給人員及び支給額

普通恩給等の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

学校種別	普通恩給		扶 助 料		退 隠 料		遺 族 扶 助 料		計	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
小 学 校	604	1,051,546	570	672,768	20	24,990	9	6,259	1,203	1,755,563
中 学 校	171	371,633	224	302,776	15	17,359	6	4,082	416	695,850
高 等 学 校	1	1,876	3	3,543	—	—	1	245	5	5,664
盲・ろう学校	—	—	—	—	3	6,284	6	6,369	9	12,653
教育庁・その他	17	18,756	30	25,892	1	756	2	1,541	50	46,945
計	793	1,443,811	827	1,004,979	39	49,389	24	18,496	1,683	2,516,675

② 裁定及び失権

裁定を受けた者及び死亡等で受給権を失った者は、次のとおりである。

恩 給 種 別	裁 定	失 権
普通恩給	— 件	59 件
扶 助 料	22	51
退 隠 料	(通年) 1	3
遺 族 扶 助 料	2	1
計	25	114

(2) 恩給年額等の改正

恩給法等の一部を改正する法律（法律第32号）が、平成元年6月28日公布された。

その主な内容は、次のとおりである。

① 恩給年額の増額

昭和63年度における公務員給与の改善、消費者物価、その他諸般の事情を総合勘案して、恩給年額の計算の基礎となる仮定給料年額を、平成元年4月分以降、2.02%引き上げられた。

② 普通恩給等の最低保障額の増額

(2) 支給人員及び支給額

退職共済年金等の支給人員及び支給額（平成元年度末現在）は、次のとおりである。

新共済法による年金

	退職共済年金	退共（特別）	退共（繰上）	障害共済年金		遺族共済年金		計
				公務等	公務外	公務等	公務外	
人 員	19	1,978	231	1	25	1	567	2,822
金 額	50,106	5,859,501	478,654	2,038	48,972	893	832,087	7,272,251

2 退職手当

(1) 退職手当の裁定及び支給額

退職手当の裁定及び支給額は、次のとおりである。

学校種別	人 員	金 額
事 務 局	6 人	80,303 千円
小 学 校	844	10,554,879
中 学 校	337	5,821,475
高 等 学 校	312	4,566,289
盲・ろう学校	12	86,058
養 護 学 校	78	802,776
計	1,589	21,911,780

3 退職共済年金

(1) 年金の決定件数

退職共済年金等の決定件数は、次のとおりである。

旧法による年金	新共済法による年金						計
	退職年金	障害年金	退職共済年金	退共（特別）	退共（繰上）	障害共済年金	
3 件	6 件	1 件	731 件	42 件	6 件	15 件	804 件